

北部公園の指定管理状況について調査

玉村町を代表する賑わいのある公園

総務経済
常任委員会
Report

委員長 浅見 武志 委員 堀越真由子
副委員長 小林 一幸 松本 幸喜
月田 均
高橋 茂樹

所管事務調査日：令和4年3月3日



子供たちに人気の遊具



玉村町の形をしている修景池



玉村町の魅力を発信しているブース

●北部公園の概要

北部公園は平成18年3月に完成した。サッカー場や噴水広場、バラ園、修景池、築山等多様な施設があり、面積は4.7ヘクタールである。総合運動公園、烏川河川敷総合レクリエーション基地公園に続き、町内で3番目に大きい。園内は3つのゾーンで構成され、子供から大人まで楽しめる玉村町を代表する公園となっている。

平成19年度より指定管理者制度を導入しており、現在の指定管理者は令和3年4月1日より5年間の契約となっている。

●指定管理者の取組と今後の課題

- 【来園者増加への取組】
- ・各種参加型イベントの開催
- ・毎週土日のキッチンカーの出店
- ・北部公園バラ倶楽部と指定管理者におけるバラ園の合同管理
- ・七五三、結婚式等の前撮り撮影会の開催
- 【今後の課題】
- ・和式トイレの洋式化
- ・遊具や修景池橋の経年劣化による損傷の修繕
- ・総合案内板の記載内容の更新

まとめ

現在の指定管理者における北部公園の運営は、従来のゾーニング手法ではなく、各施設の効用を最大限発揮することにより園内全体を「愛のゾーン」として、来園者の増加と来園者サービスの向上を図っている。

令和3年度は入園者数約6万人を達成し、サッカー場利用料も計画目標の約6倍に増えている。今後の課題については、指定管理者と町担当課で連携し対応していくことであった。設備等も適切に管理され、賑わいのある公園となっている。

玉村町消防団再編の現状について調査

まずは、消防団員に町民みんなでエールを送りたい

民生文教
常任委員会
Report

委員長 新井 賢次 委員 備前島久仁子
副委員長 羽鳥 光博 三友美恵子
宇津木治宣
笠原 則孝

所管事務調査日：令和4年3月4日



準備が進む上陽分団の詰所建設地



老朽化が進む分団詰所（第3分団）



南分団として再編される第4分団

●消防団再編検討の経緯

玉村町消防団は、町における消防の担い手として、地域に密着し町民の安心・安全を確保するという大きな役割を担っている。

しかし近年、人口減少や就業形態の変化等により団員の確保が困難になっている。また、詰所・車両の老朽化も進んでおり、財政面でも現状のまま維持・継続することが困難となっている。そこで、地域の防火・防災力の低下を招くことなく、多発する自然災害にも対応するため「玉村町消防団再編実施計画」を策定した。

●消防団再編の概要

- ①基本分団の再編：10個分団体制から5個分団体制に段階的に再編する。（令和3年度から10年度）
- ②機能別分団制度の導入：昼間時間帯の火災対応や、災害対応を行う団員の確保策として、新たに組織化を図る。
- ③分団の定数：基本分団の1個分団当たりの定数を20人とする。
- ④詰所・車両の更新：詰所は組織の再編統合時に整備する。車両は各分団に消防ポンプ車及び可搬ポンプ付き自動車を一台ずつ配備する。

まとめ

団員確保の難しさ、詰所・車両の老朽化への対応が大きな課題である。特に、団員不足問題は深刻である。消防団の活動は、非常時の消防（消火活動、水防活動、災害対応）に加えて、平常時における火災予防広報など、実に重要な役割を担っている。

まずは様々な課題を抱えながらも頑張ってくれている団員に町民みんなで大きなエールを送りたい。その上で、町民とのなお一層のコミュニケーションを大切に、地域防災力向上のため、実施計画に基づき着実に取り組んでほしい。